

平成19年 9月25日

新城市長 穂積 亮次 殿

新城地域審議会

会 長 森 野 頼 之

新市まちづくり計画の進捗状況について(答申)

平成19年6月21日付 新企～20・4・1 で諮問のあった標記の件について、地域審議会に関する事項第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

新市まちづくり計画の進捗状況については、昨年の答申と同じく進捗状況を判断する材料が無く、進捗状況を把握できません。進捗状況を判断する材料として、市長のマニフェスト自己評価と同様に、行政において自己評価を行い地域審議会に開示できる体制づくりを要望します。

また、継続事業において、「前年度有益であったかどうか」の検証をする術、資料がないため、「継続」＝「進行している」との判断にはならないと考えられます。事業実施に際し施設整備だけでなく、この地域の仕組みづくりへの、予算配分を行っていくことが重要であると考えられます。あわせて、事業に対する進捗状況だけでなく、人間力 関わる人々(市民・職員)の姿勢や意識も常に省み、変化していかななくてはならず、「現在市民はどの様に感じているか」又「職員の意識」は以前と比べてどうか、などについても状況把握する必要性を感じます。

なお、すべての事業において、市民の参画が重要であり、豊富なアイデアや行動力を伴った市民の活力を活かす手立てを模索する必要があると考えます。

以上の状況の下、本答申では昨年同様「新市まちづくり計画」の7つの柱に対して、平成20年度に向けての意見を申し上げます。

## 1 自然環境の保全と共生のまちづくり

### (1) 自然環境の保全・共生・活用

- ・日本一長いと言われている雁峰林道は、地域関係者の参加協力のもと市の助成を受け毎年、草刈りや側溝上げ等の維持管理が行われてきました。しかし、他の路線との均衡もあって合併を機に助成制度は廃止されました。現在は、まさに「協働」の精神で作業が実施されているが、こうした地域活動に対する行政支援を要望します。

### (2) 水源保全と森林の維持活用、河川整備

- ・「森林環境・水源税等」の導入と、これを財源に水源保全事業の予算化を進めると共に、森林再生のため団地化施業の実施に対する予算支援を要望します。

### (3) 循環型社会の構築

- ・バイオマス等の調査・研究において、他市町村・企業との連携・協力体制を確立し、事業の多様化(エタノール、発電、発酵土等)への対応を検討して下さい。
- ・新城クリーンセンター西側整備事業(ストックヤード)を発展させて、リサイクル施設の建設を再検討して下さい。

### (4) 環境保全体制の構築

- ・森林資源の活用方法等について、下流地域の都市・企業を巻き込んだシステムの構築を検討して下さい。

## 2 活力あふれる産業振興のまちづくり

### (1) 農林業の振興

- ・鳥獣害対策について、先進事例を取り入れた具体的な施策を早急を実施して下さい。
- ・バイオエタノールの開発に伴う作物不足が危惧されている今、農業再生の機会として対策を検討すると共に、担い手の不足・高齢化等の理由により急増している耕作放棄地対策として、団塊の世代を対象とした市民農園の推進等の対策を早急に検討して下さい。
- ・市民農園・都市農村交流の推進は、経済効果があり地域の活性化に繋がるので、交流拠点の整備・拡大のため明確な計画立案と予算措置を行うと共に、市民自らが参加・参画できるような仕組みづくりを検討して下さい。
- ・産物・交流拠点と共に、歴史・文化・伝統芸能などの中山間地の強みを、積極的にPRして下さい。
- ・環境について議論されているなか、農地・水・環境保全向上事業への取り組む地区が少ないので、各地区が積極的に取り組むよう広報して下さい。

### (2) 工業の振興

- ・起業者に対する支援対策の推進を要望します。
- ・第二東名新城インターチェンジ(仮称)周辺に、新たな企業団地造成の検討を要望します。
- ・企業誘致戦略の見直しと、労働人口確保のための住宅造成を視野に入れた企業誘致のあり方を検討して下さい。

(3) **観光の振興**

- ・観光事業の新しい戦略がなく、方向が見えていないため、早急に戦略プランの作成を検討して下さい。
- ・市街地観光にも目を向け、市内名所の案内標識、駐車場整備等を行い市内巡り観光ができる環境の整備等について検討して下さい。

3 **潤いと快適の住環境をめざすまちづくり**

(1) **道路網の整備**

- ・有海企業団地と第二東名インターチェンジ周辺へのアクセスについて、利便性の向上を求めるとともに、一般県道「清岳新城線」、「新城引佐線」の拡幅改良と、一般県道「富岡大海線」の延長並びに豊川への架橋を都市計画マスタープランへ記載し、県への改良要望の働きかけを実施して下さい。
- ・東名高速利用の利便性向上のため、新城パーキングへのスマートインターチェンジの設置を検討して下さい。

(2) **公共交通の確保**

- ・Sバス事業（市内循環バス）の運行について検討して下さい。
- ・飯田線と第二東名インターを結び、公共交通機関の利便性を向上させることを検討して下さい。

(3) **市街地の整備**

- ・都市計画図を見る限り、市全体として「街づくり」をどの様にしたいのかが見えてこないため、今後の方向性を示して下さい。

(4) **住宅・公園・コミュニティ施設の整備**

- ・桜淵市民プールは、多くの市民が再開を望んでいるので、経営計画を含め再開を検討して下さい。
- ・新城文化会館は、収益事業者と学校が使用する場合も同じように使用料が要ります。同様の施設を持つ他市町村では減免措置がありますが、新城市はありません。施設の運営自体が赤字であります、「使っても赤字なのか」、「使わずに赤字なのか」では大きく違います。何を目的として整備したのか改めて考え、利用者の利便性の向上を図って下さい。
- ・舟着小学校の存続のためにも、舟着小学校周辺に住宅団地の造成の検討をお願いします。
- ・墓地公苑の整備を進めて下さい。

(5) **情報・通信設備の充実**

- ・光ケーブル事業の周知期間が短く、新城地区は関心が低いように思われるが、高齢者世帯に対する周知・サポートは将来の福祉システム構築に向けても、極めて重要です。地域の情報格差解消とテレビ難視聴地域解消はもとより、各種サービスについて、福祉関係機関をはじめ、教育・消防等関係団体等の連携のもと、市民への説明を充分行い、市民の理解を深めるよう努力し、加入促進と地域に即応したシステムの構築・導入、情報提供方法等の更なる検討をして下さい。

(6) **その他**

- ・ 保育園の地域性を考慮した効率的な運営方法の検討をお願いします。
- ・ 民間委託を含めた学校給食事業の効率的な事業実施の検討をお願いします。

**4 健康と安全・安心のまちづくり**

(1) **保険・医療の充実**

- ・ 新城市民病院を新城以北の地域医療拠点病院として充実させると共に、24時間救急体制の確立、産婦人科の再開、災害時の医療体制の確立を要望します。
- ・ 災害発生時の病院における、安全対策について検討をお願いします。
- ・ 市民病院の充実、強化は重要且つ緊急な課題であり、改革の継続強化は勿論であるが、改めて思い切った広報活動を行い、住民・市民が責任ある関わりを持つことの大切さを啓発する取り組みを要望します。
- ・ 消防署移転後の跡地利用について、市民病院利用者の利便性向上のため、病院関係用地として有効利用することを要望します。
- ・ 健康予防予算を増やし、検査的予防ではない病気にかからないための予防（スポーツ、体操等）を取り入れた健康づくりを実施して下さい。
- ・ 医師確保のための奨学金制度の確立を検討して下さい。

(2) **高齢者福祉の充実**

- ・ 高齢化が進行している本市において、高齢者への対応窓口の設置と、高齢者の健康の保持・増進（健康寿命）施策を積極的に取り組んで下さい。

(3) **社会福祉の充実**

- ・ 「保険・医療・福祉のトータルケア」は高齢者福祉の核であり、事業者・従事者のネットワークを進めるにあたり、協同組合の活用やNPOの育成も課題である。また、今後ますます介護予防の取り組みが高齢化社会では重要となり、活動内容の充実（ミニディから配食、予防体操など）、活動拠点の拡大、地域住民グループの協同（交流や合同研修）など、事業の拡大を要望します。
- ・ 要介護者で自宅療養中の人工透析患者等への送迎支援対策の確立を要望します。

(4) **子育て支援の充実**

- ・ 子育て世代の人口定着、女性の社会進出、福祉事業の人材確保等を考慮しつつ、子育て支援センター、児童クラブの施設の充実と併せて、退職された「団塊の世代」の活躍の場、活動環境を整え、活用計画（参画計画）を策定して、広く市民にPRすることを検討して下さい。

(5) **地域ケアシステムの構築**

- ・ 健康と安全・安心のまちづくりの主体者は住民であり、受益者も担い手も地域住民です。医療・介護・子育てなど市民にとって重要な施策が広がることにより、予算も多額になりますが、この分野こそ住民が持っている能力が活用できる方策を確立するための、調査・研究に取り組むことを要望します。

## (6) 消防・防災・防犯・交通安全対策の充実

- ・高齢者・障害者などの災害弱者対策の早急な確立と、マニュアル作りから、訓練(実地)への移行、防犯体制の確立に対する、具体的な計画及び事業実施を要望します。
- ・災害に強いまちづくりのため、旧市街地や集落地のブロック化、区画整理、都市計画道路の設置等の検討をして下さい。
- ・山沿いに見られる空石積の上に建っている住宅について、行政として把握、指導を行っていくことの検討をお願いします。
- ・災害発生時に迅速に対応するため、災害弱者(障害者・寝たきり・独居老人)の情報を地区に提供して下さい。

## 5 個性を磨く教育文化のまちづくり

### (1) 学校教育の充実

- ・古くなった施設の補修・修繕の維持管理計画と市民の利用率との整合性を図り、施設運営の充実を図ることを検討して下さい。
- ・「公共」の精神を養い、他人を思いやる心の育成と、規律・模範を重要視した教育の実施を要望します。
- ・人としての個性が輝き、「愛国心」や「郷土愛」にあふれた人を育てるために、地域・学校で「平和を愛し、人と自然にやさしい心を持った人づくり」「自立的で民主的な人づくり」に努力することを昨年同様要望します。
- ・必要な人材確保のための、奨学金制度の確立の検討を要望します。
- ・児童・生徒の減少に伴い、運営の効率化から観点から安易な統廃合をするのではなく、地域性も考慮した学校運営を要望します。
- ・アクティブ事業(英語コンベンション・数楽チャレンジ・聞いてください私の話し等)の充実・推進を図って下さい。

### (2) 生涯学習の推進

- ・「各地域における生涯学習活動に対する支援の継続」とありますが、各地区のこれまでの取り組みを尊重し、大きな範囲から生涯学習を捉え、全市的な統一目標の作成を検討して下さい。

### (3) 文化・スポーツ活動の充実

- ・第二東名建設に伴い移転する集落の地域文化の継承を図って下さい。
- ・桜淵公園内にある、生涯学習、スポーツ活動の拠点でもあるレストハウス、市民プールが休止しており、また、青年の家、老人福祉センターについても30年余を経過しています。施設の維持管理をしなければ老朽化は急速に進行してしまうので、将来桜淵周辺に公共施設の未利用施設が点在することにならないように管理運営方針を明確にして下さい。

### (4) 歴史文化財の継承と活用

- ・地域史料の収集保存のため、古文書、民具等の保存展示ができる文化財資料館の建設を検討して下さい。
- ・新聞で報道された千田嘉博奈良大准教授が作成された、長篠城の復元CGの有効な活用方法を検討して下さい。

**(5) 青少年の健全育成**

- ・家庭における「家族の一員としての意識」、「働き手」としての指導・教育の推進と、「自然保護」や「環境教育」の土台作りの推進、並びに基本的な躰（あいさつ、整理整頓、後片付け等）教育の推進に取り組んで下さい。
- ・個性豊かな将来の新都市を担う子供を育てるため、学校教育以外のスポーツ、文化活動を多く推進し補助を行うことを検討して下さい。

**(6) 国際化への対応**

- ・若い世代の育成は言うまでもなく、市内の人材活用と、国際交流、異文化理解に関する全市的な理解、活動の定着を図って下さい。

**6 住民参加と協働のまちづくり**

**(1) 市民交流の融和の推進**

- ・市民憲章の提唱と市歌、市花、市鳥等の制定を要望します。

**(2) まちづくり活動の推進と組織の育成**

- ・めざせ明日のまちづくり事業に関する認知度を高めるとともに、応募システムを市民により分りやすい方法にすること検討し、市民サポートセンターと協力してより「質の高い」事業を行える応援体制作りを要望します。

**(3) 住民参加の促進**

- ・「市の広報誌・ほのか」やHPに市民の意見・提言コーナーを設け、これから始まるCATVの地元放送を充実させるなど、市民に見える計画づくりを要望します。
- ・パブリックコメントについての情報が広報不足であるため、広報活動について検討をして下さい。

**(4) 協働行政の推進体制の確立**

- ・行政区の格差是正を進めると共に、住民と行政の関係が大きく離れず、互いに協調性を持つよう意識改革を期待します。
- ・市民活動サポート事業や「協働で拓く新しい自治・自治基本条例研究事業」は重要な事業であり、シンポジウムやワークショップの開催に期待しています。

**(5) 男女共同参画社会の実現**

- ・今までは、女性の地域及び行政活動への参加に関する動きが中心であったように感じますが、今後は女性も含め、退職後の男性の関わり方に更に目を向け、これまでの各人知識や技術を活用する場について情報を提供し「協働」への推進力となってもらえるような体制づくりの検討を要望します。

**(6) 広域連携と交流促進**

- ・国、県が進めている道州制を視野に入れ、広域連携、合併について調査・研究することを要望します。

(7) その他

- ・市長のマニフェスト事項計画と進捗状況中間報告は、市長の自己評価の考え方が数値で分かりやすい構成となっているので、継続を要望します。
- ・行政から出される文書等について、住民に分かり易い説明・文書内容とすることを要望します。

7 健全な行財政運営をめざすまちづくり

(1) 情報公開制度の充実

- ・「個人情報保護法」に基づく、情報公開制度への過度の適用が危惧されるため、個人情報保護に関する役所内における適切な共通理解の推進を要望します。

(2) 行財政改革の推進と行政評価制度の導入

- ・健全な行財政運営のために、引き続き適正化を推進して下さい。
- ・市庁舎の新設より、既存施設を利用した窓口業務（住民票、戸籍事務等）サービスが利用できる、自治体の電子化の推進を要望します。
- ・旧3市町村の補助制度を明示し、補助制度の一元化及び是正の推進を要望します。

(3) 定員適正化計画の策定

- ・事務事業の整理・統合、組織機構の見直しと平行して定員適正化計画を着実に実施し、スケールメリットを活かしたコスト削減を積極的に推進して下さい。

(4) 公有財産の適正管理と活用

- ・財産区の管理状況を、しっかり把握して将来進むべき指針を掲示して下さい。
- ・公共財産で活用しないものを処理するなど、資産活用を充分検討して下さい。

(5) 自主財源の確保と効率的財政運営

- ・次世代に超過な債務負担を残すことのないよう、持続可能な健全な財政運営を堅持して下さい。
- ・自主財源確保のために税収が上がるように、各産業に対しての対策を要望します。
- ・「固定資産税」算出における、現場確認と税額の適正化を図って下さい。